

◆平成 25 年 4 月 1 日からの市役所組織一覧◆

	3月31日まで	平成25年4月1日から
総務部	総務法制課	総務課（総務担当、法令担当、人事担当、厚生担当）
	人事課	
	秘書広報課	秘書広報課（秘書・調整担当、広報広聴担当）
	財政課	財政課（財政担当、入札契約担当、管財担当）
	契約管財課	
	市政情報課	市政情報課（情報システム担当、文書管理担当、市民相談担当、統計担当）
	税務課	税務課（市民税担当、国民健康保険税担当、土地担当、家屋担当）
	納税課、滞納特別対策室	納税課（収納担当、滞納整理担当）、滞納特別対策室
市民協働推進部	政策課、千手寺周辺地区振興対策室、震災復興推進室、まちなか再生・都市防災推進室	政策課（政策企画担当、行政改革担当）、千手寺周辺地区振興対策室、震災復興推進室
	行政改革推進課	
	まちづくり推進課、男女共同参画推進室	まちづくり推進課（地域自治・NPO担当）、男女共同参画推進室
	防災安全課、放射能対策室	防災安全課（危機防災担当、消防担当、交通防犯担当）、放射能対策室
	環境保全課、災害廃棄物対策室	環境保全課（生活環境担当、廃棄物対策担当）、災害廃棄物対策室
民生部	社会福祉課	社会福祉課（地域福祉係、保護係、障害福祉係）
	子育て支援課、保育所・児童館、幼保一元化施設、子育て支援センター	子育て支援課（児童福祉係、保育所係、子ども家庭相談係）、保育所・児童館、幼保一元化施設、子育て支援センター
	高齢介護課	高齢介護課（高齢福祉係、介護審査係、地域支援係、介護給付係）
	健康推進課、夜間急患センター開設準備室	健康推進課（保健・地域医療担当、成人保健担当、母子保健担当）、夜間急患センター開設準備室
	保険給付課	保険給付課（国民健康保険担当、後期高齢者医療担当）
	市民課、出張所（9カ所）	市民課（戸籍係、窓口係、住民記録係、年金係） ※9カ所の出張所は廃止
産業経済部	産業政策課、新産業・グリーンエネルギー推進室	産業政策課（企画調整係、自然共生推進係）、新産業・グリーンエネルギー推進室（新産業推進係、グリーンエネルギー係）
	農林振興課、むらづくり推進室	農林振興課（農業経営係、水田農業係、林政係、農村整備係、畜産係）
	商工振興課、緊急景気雇用対策室	商工振興課（商業振興係、企業立地係、景気雇用対策係）
	観光交流課	観光交流課（観光係、交流係）
	都市計画課	都市計画課（事業調整係、都市計画係、まちなか再生係）
建設部	建設課	建設課（道路建設係、都市基盤係、道路維持係、管理係、地籍調査係）
	建築住宅課	建築住宅課（住宅管理係、建築指導係、開発指導係、建築整備一係、建築整備二係）
	下水道課	下水道課（業務係、管理係、排水設備係、管路整備係、施設整備係）、河川・冠水対策室（雨水施設整備係、雨水施設管理係）
水道部	管理課	管理課（総務係、管財経理係、業務係、給水係）
	施設課、鳴子分室	施設課（管路整備係、管路管理係、施設整備係、施設管理係、水質係）、鳴子分室
	配水課	
教育委員会事務局	教育総務課、学校教育環境整備推進室、各学校給食センター	教育総務課（総務担当、学校給食担当、学校管理担当）、学校教育環境整備推進室、各学校給食センター
	学校教育課、幼稚園、小中学校	学校教育課（学校総務担当、学事担当）、幼稚園、小中学校
	生涯学習課、青少年センター、図書館等建設準備室、各生涯学習施設	生涯学習課（総務担当、事業担当）、青少年センター、各生涯学習施設
	中央公民館・基幹公民館、公民館地域運営推進室、各地区公民館	中央公民館・基幹公民館（管理担当、事業担当）、公民館地域運営推進室、各地区公民館
	文化財課、各関係施設	文化財課（調査担当、保護担当）、各関係施設
	図書館	図書館（図書担当、管理担当）、図書館等建設推進室
総合支所	総務課	地域振興課（総務防災担当、地域づくり担当、農林商工担当（鳴子総合支所は観光担当、農林担当）、建設担当）
	産業建設課（鳴子総合支所は観光建設課）	
	市民税務課（鳴子総合支所は出張所2カ所を所管）	市民福祉課（税務担当、市民窓口担当、地域福祉担当、健康増進担当）（鳴子総合支所は鬼首出張所を所管、※川渡出張所は廃止）
	保健福祉課	

※ 〇は変更になる課です。  
 ※議会事務局は係制から担当制に変更し、総務担当と議事調査担当になります。  
 ※会計課、検査課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局に変更はありません。



# 4月1日から 市役所の組織機構が変わります

市では、「市民にとってわかりやすく、利用しやすい、市民とともに歩む組織」「限られた人材を最大限に活かした効率的な組織」を目指すため、組織の見直しを行いました。4月1日から新しい組織のもと住民サービスの向上に取り組んでいきます。

☎ 行政改革推進課行政経営担当 ☎ 23-2285

- 政策を実現するための組織**  
中心市街地復興まちづくり計画を着実に推進するため、まちなか再生・都市防災推進室を震災復興推進室に統合します。
  - 総合計画の後期基本計画の実現に向け、都市計画マスタープランなどの個別計画の進捗管理や、全体調整機能を政策課に持たせ、計画を推進します。
  - 大崎ブランド牛の確立と放牧場の放射能汚染対策を図るため農林振興課に「畜産係」を設置します。
  - 都市基盤整備などを総合的に進めるため、都市計画課を市全体の建設行政の調整を行う部署と位置づけ、道路や公園などの整備・管理を建設課に集約します。
  - 大雨などによる災害対策として、市内の小水路、雨水幹線排水路、準用河川などの総合的な雨水対策を図るため、下水道課内に「河川・冠水対策室」を設置します。
  - 図書館建設（古川地域古川駅前）を進めるため、図書館内に「図書館等建設推進室」を設置します。
  - 総合支所窓口のワンストップサービスをさらに進めるため、総務課と産業建設課（鳴子総合支所は観光建設課）を統合し「地域振興課」に、市民税務課と保健福祉課を統合し「市民福祉課」とし二課体制とします。
- 簡素で効率的な組織**  
 本庁や総合支所の課・室の統廃合を行い、現在の六十五課十四室から、四十九課十二室にします。
  - 総務法制課と人事課を統合し「総務課」とします。
  - 財政課と契約管財課を統合し「財政課」とします。
  - 政策課と行政改革推進課を統合し「政策課」とします。
  - 農林振興課のむらづくり推進室を廃止します。
  - 商工振興課の緊急景気雇用対策室を廃止します。
  - 水道部施設課と配水課を統合し「施設課」とします。